

第5次垂水市総合計画 前期基本計画（素案）

垂水市
平成30年2月

<目次>

序章 基本計画の策定にあたって	1
1 基本計画の趣旨と計画期間	1
2 成果指標の設定	1
3 重点プロジェクトの設定	1
4 政策体系図	2
5 計画の推進に向けて	3
第1章 分野別計画	4
1 産業振興／地域資源を活かした賑わいのあるまち	4
(1) 農林水産業の振興	4
(2) 商工業、観光の振興	6
(3) 雇用環境の充実	7
2 教育文化／次世代の担い手を育成・支援するまち	8
(4) 子育て支援体制、学校教育の充実	8
(5) 生涯教育の充実、地域文化の保存・継承・活用	10
3 安全安心・健康福祉／安心していきいきと暮らせるまち	11
(6) 保健・医療・介護、障害者（児）福祉の充実	11
(7) 防災、防犯、消防力の充実	13
4 生活環境／豊かな自然の恵みを次世代に受け継ぐまち	15
(8) 自然環境の保全、循環型社会の構築	15
(9) 住環境（公園、住宅、道路等）、景観の整備	16
第2章 重点プロジェクト	18
1 まち・ひと・しごととの創生	18
2 健康長寿・子育て支援のまちづくり	19
3 シティプロモーションの推進	21
第3章 まちづくりの進め方	22
1 市民と行政の協働によるまちづくり	22
2 健全で安定した行財政運営の推進	24
3 隣接市等との広域連携の推進	26

前期基本計画

序章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画の趣旨と計画期間

基本計画は、基本構想に示すまちづくりの目標を具現化するために必要な政策を体系的に定めたものとなります。

計画期間は、平成30（2018）年度を初年度とし、前期の期間を5年間、後期の期間を5年間とし、5年後に見直しを行うものとします。

2 成果指標の設定

第4次総合計画においては、27の政策について、その達成度を測るために参考指標を設定し、評価してきましたが、本計画では、まちづくりの各分野の目標（目指す姿）への達成状況を長期的に図る成果指標を設定し、また、限られた財源・人材を政策目標達成のために効果的・効率的に配置できるよう、9つに統合しました。

本市の将来像（長期効果）への進捗を長期的に図り、かつ、市民に政策の意義・目標を分かりやすく伝えるため、9つの政策とまちづくりの進め方、重点プロジェクト毎に考え方を示し、成果指標を設定しています。

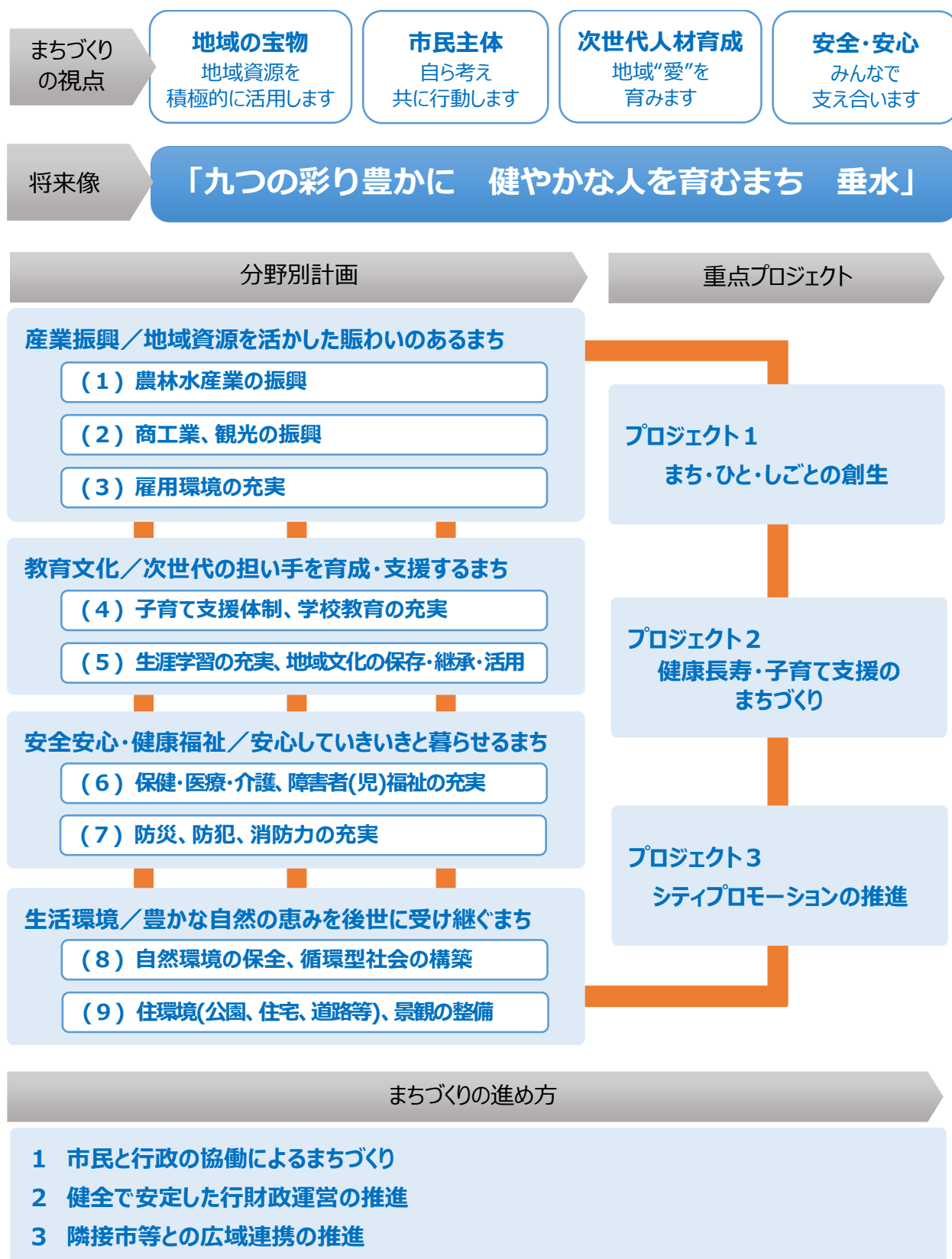
3 重点プロジェクトの設定

第4次総合計画後期基本計画においては、人口減少対策プロジェクトを本市の最重要課題として位置付け、民間活力を交えながら庁内横断体制で取り組んでおり、また、平成27年10月に策定した「垂水市人口ビジョン」及び「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「垂水市総合戦略等」という。）でも、本プロジェクトを推進しています。

第5次総合計画前期基本計画においても「喫緊に取り組む必要がある」、「分野を特定できず、分野横断的な取り組みを要する」、「複数分野での取り組みにより相乗効果が期待できる」課題として、「まち・ひと・しごとの創生」、「健康長寿・子育て支援のまちづくり」、「シティプロモーションの推進」を重点プロジェクトと設定し、重要課題として強力に推進していきます。

4 政策体系図

第5次総合計画の政策体系図は以下のとおりとなっています。



5 計画の推進に向けて

まちの将来像の実現に向け本計画の実効性を高めるには、実施計画を策定し、より具体的な個別計画や事務事業計画に基づき確実に進めていく必要があります。

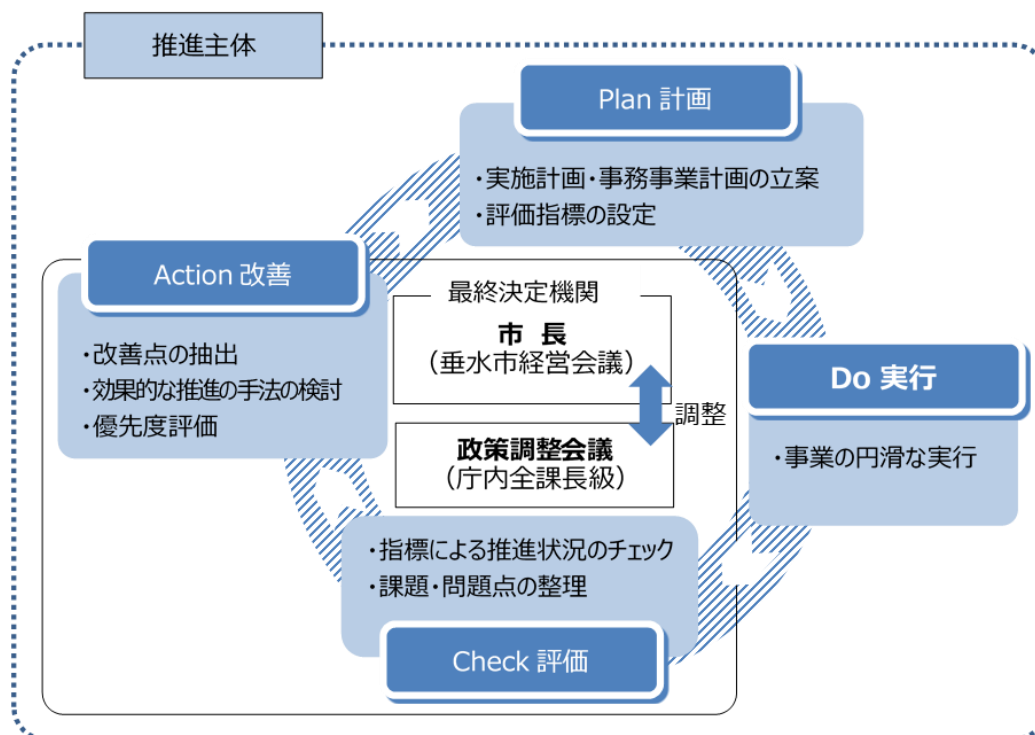
特に、政策間の連携が必要である重点プロジェクトの推進においては、プロジェクトチームを設置するなど、課間の連携を強化します。

(1) 計画の進捗管理

本計画を推進するため、PDCA サイクルにより進捗を管理します。具体的には、計画の進捗状況を、成果指標や市民による行政評価結果を用いて評価・検証するとともに、より効果的に政策を展開するための手段（取組や事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果をあげられるように取り組みます。

(2) 計画の推進体制

主に、推進状況の確認（Check）、効果的な推進の手法の検討（Action）、優先度評価（推進に向けた予算の重点的な配分など）については、政策調整会議での企画・調整を経て、垂水市経営会議において審議・決定します。また、全ての政策を対象とし、前期基本計画に掲げるまちづくりの進め方、重点プロジェクトについても進捗を管理します。



第1章 分野別計画

1 産業振興／地域資源を活かした賑わいのあるまち

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、労働人口の減少が進行する本市の産業振興においては、担い手の確保及び産業の魅力向上が課題となっています。

経営基盤整備とともに、清らかに湧き出る水をはじめとする地域資源や地域特性を活かした商品開発、高付加価値化や販路拡大による産業振興とあわせて、若者や高齢者、子育て中の方、転入者等多様な人材が働きやすい職場環境を整備し、働く場としての魅力を高め、地域のにぎわい創出に取り組みます。

(1) 農林水産業の振興

<p>政策目標の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農林業の振興については、経営基盤の安定及び効率化等に関する取組を進めるとともに、農地集約化や遊休農地等の活用、有害鳥獣対策等を取り組みます。また、6次産業化支援や農業法人化の推進、農業労働力不足解消に向け取り組むことで、農林業所得向上につなげていきます。 ○水産業の振興については、経営基盤の安定及び効率化等に関する取組を進め、特に高付加価値化や販路拡大支援に取り組むことで、漁業所得向上につなげていきます。 ○働く場としての魅力を高め、情報発信することにより担い手の確保・育成に取り組みます。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業の事業者の経営が安定し、収入または生産額が向上しています。 ○製品の高付加価値化が進み、販路が拡大しています。 ○生きがいを持って農林水産業に従事しています。 ○農林水産業に関する情報が発信され、農林水産業に対する関心が深まっています。 ○地域の特性を活かした食育の推進、地産地消の取組が進んでいます。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○農業生産額</p>	<p>11,967,616 千円 (平成 27 年度)</p>	<p>12,566,000 千円 (平成 34 年度)</p>
	<p>○水揚量</p>	<p>13,943t (平成 28 年度)</p>	<p>15,337t (平成 34 年度)</p>
	<p>○6次産業化事業件数(農林業)</p>	<p>3件 (平成 28 年度)</p>	<p>15件 (平成 34 年度)</p>
	<p>○6次産業化事業者数(水産業)</p>	<p>8業者 (平成 29 年度)</p>	<p>10業者 (平成 34 年度)</p>
	<p>○認定新規就農者数</p>	<p>7人 (平成 29 年度)</p>	<p>17人 (平成 34 年度)</p>

<p>政策展開の 方向</p>	<p><u>農業の振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営基盤確立による経営規模の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備等の整備、有害鳥獣の被害防止などに取り組みます。 ・商品性向上や産地競争力を高める取組を支援し、生産技術向上や生産コスト低減など経営改善に必要な支援を行います。 ○担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・働く場としての魅力を高め、一次産業の魅力とあわせて情報発信することにより、女性や若者、移住者を含めた後継者、新規就業者の育成・確保に努めます。 ・事業拡大の支援により、雇用を生み出します。 ○産品の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・県の農林水産物認証取得の支援や新たな技術の導入により、安心安全なものを求める消費者ニーズに対応するとともに、農産物の高品質化を図ります。 ・消費者ニーズを的確に把握した6次産業化を支援することで農産物の高付加価値化を進めます。 <p><u>林業の振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能の増進 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、森林の適正管理に向けた計画的かつ積極的な整備や主伐後の再造林の推進を通じて、森林の持つ多面的な機能の増進を図ります。 <p><u>水産業の振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営基盤確立による経営規模の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・地元の水産業者との連携により国外輸出を推進し、販路の拡充を図ります。 ・漁業施設整備に関し、国や県の事業を活用し整備に努めます（種子島周辺漁業対策事業等）。 ○産品の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用魚を利用した新たな商品開発等、6次産業化を推進します。 ・認証取得や人工種苗導入等の支援を行い、安全安心な産品の生産を推進します。 ○所得向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・所得向上に向けた計画である「浜プラン」を確実に実行し、漁業者所得を5年で10%増額させるという計画目標に向けて支援を行います。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎農林課 ◎水産商工観光課</p>
<p>関連する 分野別計画</p>	<p>○第2次垂水市食育・地産地消推進計画（平成28年度～平成32年度）</p>

(2) 商工業、観光の振興

政策目標の考え方	<p>○地元企業の経営基盤の安定化を図り、多様化・高度化する消費者ニーズに対応する魅力的な商品開発・高付加価値化、販路拡大を図るとともに、特色ある商店街形成に取り組みます。</p> <p>○地域資源やイベントの魅力向上と観光拠点等の整備と連携により受入体制を強化し、あわせて大隅半島の玄関口という地理的特性を生かした広域観光の推進を図り、本市の観光交流人口増加に取り組みます。</p>		
目指す姿	<p>○まちが活気にあふれています。</p> <p>○地域のふれあいを大切にした商業の育成により、市民生活の利便性が向上しています。</p> <p>○魅力ある観光地として情報が発信され、交流人口が増えています。</p> <p>○地元企業は、各企業のニーズに応じた育成支援策が受けられています。</p>		
成果指標	指標	基準値	目標値
	○空き店舗を活用した新規利用件数	0件 (平成 29 年度)	5件 (平成 34 年度)
	○観光入込客数	115 万人 (平成 28 年度)	200 万人 (平成 34 年度)
政策展開の方向	<p>○市内事業者の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の経営安定化、商品開発や付加価値の向上、販路拡大に向けた支援を行うとともに、特産品の積極的なプロモーションに取り組みます。 ・市民の買い物の利便性向上や特色ある商店街の形成、空き店舗対策に取り組みます。 <p>○観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの魅力向上や各種ツーリズムの受入体制の充実、更に広域観光の推進を図りながら、積極的な情報発信やシティプロモーションに取り組みます。 ・各種誘客事業や市産品の物産販売事業の強化につながる観光拠点の開発・整備を推進します。 		
◎政策推進課 ○連携課	◎水産商工観光課 ○農林課 ○企画政策課		
関連する分野別計画			

(3) 雇用環境の充実

<p>政策目標の 考え方</p>	<p>○本市の一次産品を生かした産業創出への支援や時代のニーズに合った創業支援、既存産業の振興に努め、多様な人材がそれぞれの状況にあった働き方ができる働きやすい環境整備に取り組みます。</p> <p>○いきいきと働く人と場を情報発信し、働く場としての垂水の魅力を高めま す。</p>		
<p>目指す姿</p>	<p>○多種多様で、労働者の状況に合った柔軟な働き方ができる職場があります。</p> <p>○いきいきと働く人を中心とした情報発信がされ、働く場としての魅力が高ま っています。</p>		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○市内立地企業雇用 者数（正社員、パー ト合計／立地企業実 態調査）</p>	<p>681 人 （平成 29 年度）</p>	<p>700 人 （平成 34 年度）</p>
<p>政策展開の 方向</p>	<p>○市内産業の振興と企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の支援と事業者間連携の推進による産業の振興に取り組みます。 ・企業誘致の促進、既進出企業へのフォローアップにより、雇用創出・拡充を図ります。 <p>○就労の促進と多様な働き方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き手のニーズを把握し、事業者や関係機関と情報共有を図ります。 ・市内で需要の高い職種を把握し、資格取得や技術習得支援により人材育成を促進するとともに、事業者と人材のマッチングにつなげます。 ・高校生の市内での就職に向けて市内事業者の特長や求人情報を高校生と保護者に分かりやすく周知します。 ・高齢者や子育て世代、若者、移住者など多様な人材のニーズに応じた多様な就労形態が求められており、関係機関と連携し就労しやすい環境づくりを支援します。 		
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎企画政策課 ◎水産商工観光課</p>		
<p>関連する 分野別計画</p>			

2 教育文化／次世代の担い手を育成・支援するまち

少子化、核家族化や高度情報化社会の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。家庭、地域、学校、事業者、行政などが一体となり、それぞれの立場から、子どもを安心して産み育てられる環境をつくり、自ら学び自ら考える「生きる力」を備えた次世代を担う人材を育てていく必要があります。

また、文化芸術やスポーツは、人と人、人と地域をつなぎ、楽しみや生きがいだけでなく、地域に対する誇りや愛着を育む力があることから、日常的に楽しむことのできる環境をつくり、多彩な伝統文化の価値を共有し、保存・継承・活用を図ります。

(4) 子育て支援体制、学校教育の充実

<p>政策目標の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期や子育て期に必要な情報提供のサポート体制の充実や子育て世帯の経済的な負担軽減、不安や負担の解消を図り、産み育てやすい環境づくりを進めます。また、子育て世帯が就労しやすい環境を整えるために、仕事と家庭の両立に向けた支援体制を推進します。 ○虐待等の早期発見・早期支援体制づくりに取り組みます。 ○学校・家庭・地域で連携し、教育環境づくりや学校教育の充実による学習意欲の向上を図り、将来の地域社会を担う人材育成に取り組みます。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して子どもを産み、育てる環境になっています。 ○子どもたちが夢を持ち、いきいきと学んでいます。 ○家庭、学校、地域、職場の連携が強化され、垂水市全体で子育てを理解、支援しています。 ○施設・設備が整備され、良好な教育環境が保たれています。 ○子どもたちの活動の場の共有化が図られ、健やかに成長しています。 ○垂水高校が「地域に貢献し、地域に支えられる高校」となっています。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○病児・病後児保育所の設置箇所数</p>	<p>0 箇所 (平成 29 年度)</p>	<p>1 箇所 (平成 34 年度)</p>
	<p>○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</p>	<p>小学 5 年 84.9% 中学 3 年 66.7% (平成 29 年度)</p>	<p>小学 5 年 90% 中学 3 年 70% (平成 34 年度)</p>
	<p>○市立小中学校校舎における非構造部材の耐震化(外壁改修)</p>	<p>小学校 87.5% (平成 29 年度) ※中学校実施済</p>	<p>小学校 100% (平成 34 年度) ※中学校実施済</p>
<p>○市立小中学校の消防法適合化(消防法第 17 条、消防法施行令第 21 条)</p>	<p>小学校 50.0% (平成 29 年度) ※中学校実施済</p>	<p>小学校 100% (平成 34 年度) ※中学校実施済</p>	

	指標	基準値	目標値
成果指標	○地区公民館の利用者数	21,295 人 (平成 28 年度)	20,000 人 (平成 34 年度)
政策展開の方向	<p>○子育て環境の整備・支援と母子保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを安心して産み育てられるように、産前・産後の医療・相談体制の拡充や家事支援、親同士がつながる場の創出等、母と子の保健・医療の充実を図りつつ、心理的・経済的負担の軽減を図ります。 ・保護者、地域、学校ぐるみで、見守り・子育ての環境づくりを進めます。 <p>○生きる力を育む質の高い教育の推進と青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに、知・徳・体の調和がとれ、未来を切り拓く生きる力を育むため、自ら学び磨き高めあう授業づくりに努めます。 ・安全安心な教育環境と、教育内容に応じた教具・教材、ICT 関連整備の充実を図ります。 ・ライフステージに応じ、各教育機関が相互に連携・補完しながら、一人ひとりにあった教育を推進します。 ・垂水高校支援については、経済面での支援を継続するとともに、情報発信によるイメージアップを図っていきます。 		
◎政策推進課 ○連携課	◎福祉課 ◎保健課 ◎社会教育課 ◎学校教育課 ◎教育総務課		
関連する分野別計画	○垂水市教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度） ○垂水市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度） ○健康たるみず 21（平成 27 年度～平成 34 年度）		

(5) 生涯教育の充実、地域文化の保存・継承・活用

<p>政策目標の 考え方</p>	<p>○多様化・高度化する学習ニーズに対応し、市民が生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくり、学びあう社会づくりに取り組みます。</p> <p>○市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け取り組みます。</p> <p>○古くから伝わる歴史民俗文化財や埋蔵文化財、また、郷土の偉人が残した功績は市民共有の財産であり、歴史教育の教材です。この価値を共有し、保存・活用・顕彰することや文化団体の支援、芸術家の育成、良質の芸術文化を提供するなど多様な文化活動を促進することにより郷土愛を育み、ゆとりと活力のある豊かな地域社会の実現を目指します。</p>		
<p>目指す姿</p>	<p>○生涯にわたり学習することで、楽しみや生きがいを見つけ、心豊かに暮らしています。</p> <p>○子どもからお年寄りまで多くの市民が、スポーツを親しみ、交流の輪が広がっています。</p> <p>○城下町として古い町並みや史跡等を多く残し、郷土芸能や年中行事が行われ、各地域では芸術文化活動が展開されています。</p> <p>○ふるさと垂水を知り愛する人が増えています。</p>		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○市民講座及び公民館講座利用者数</p>	<p>7,000人 (平成28年度)</p>	<p>7,000人 (平成34年度)</p>
	<p>○運動施設利用者数</p>	<p>100,938人 (平成28年度)</p>	<p>120,000人 (平成34年度)</p>
	<p>○文化会館利用者数</p>	<p>19,290人 (平成28年度)</p>	<p>20,000人 (平成34年度)</p>
<p>政策展開の 方向</p>	<p>○生涯学習・生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動、社会・生活・自然体験事業を進めるための環境整備と学習・活動成果の活用を促進します。 ・子どもから高齢者、勤労者も参加し、生きがいや健康づくり、地域の交流の場となるよう、参加しやすい仕組みづくりを進めます。 <p>○歴史民俗文化財や埋蔵文化財の保存・活用と芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能・行事、文化財等を生かしたまちづくりを振興するほか、地域文化の情報発信を促進します。また、文化財等の保存・活用を図るため、この文化的価値を広く一般市民に周知するとともに、地域や市民、事業者等による支援体制の構築を図ります。 ・文化・芸術活動を発表する機会を提供し、あわせて多くの市民が触れることができるよう、周知・広報を充実します。また、自然環境や風土を活かした新たな文化・芸術活動を発掘し、創造への支援を行うとともに、企画やイベント等の連携により、特に子どもや若者の参加促進を図ります。 		
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎社会教育課</p>		
<p>関連する 分野別計画</p>	<p>○垂水市教育振興基本計画（平成27年度～平成31年度）</p> <p>○垂水市スポーツ推進計画（平成26年度～平成35年度）</p>		

3 安全安心・健康福祉／安心していきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、地域が一体となって健康づくりのための環境、安全安心な環境を整え、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要です。

市民の自助・共助（互助）意識の醸成とともに、地域の協働・連携体制の強化を図り、災害に強いまちを目指します。また、地域の保健・医療・介護、福祉の施策をさらに進め、誰もがいつまでも笑顔でいきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

(6) 保健・医療・介護、障害者（児）福祉の充実

<p>政策目標の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民同士の交流を深め、ともに支え合う地域づくりを進めていくとともに、保健・医療・福祉の連携をより強化し、地域住民の健康増進に向けた取組を今後もさらに推進していきます。 ○垂水中央病院は、地域の中核的病院として、また本市内における唯一の有床医療機関としての機能を堅持し、地域で担うべき医療、地域に必要な病床数も含めた医療提供体制を確保します。 ○市内の医療機関及び鹿児島市や肝属圏域の基幹病院との連携を強化し、救急搬送される一次・二次救急患者の受入体制を整備します。 ○地域包括ケアシステムの推進及び老人保健・介護施設、訪問看護ステーション等との地域医療・介護連携を円滑に機能させます。 ○「障害者等の自立と社会参加」の実現に向け、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが健康で生きがいを持ちながら、充実した生活を送っています。 ○地域医療・介護体制が充実され、誰もが安心して医療・介護サービスを受けています。 ○高齢者等への多面的な支援体制が充実し、住み慣れた地域の中で安心して生活できています。 ○障害者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし、社会参加できる環境が整っています。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○特定健診の受診率</p>	<p>48.7% (平成 28 年度)</p>	<p>60% (平成 34 年度)</p>
	<p>○要介護認定率の 県平均との差</p>	<p>県平均認定率より -1.3% 市 18.6%⇔県 19.9% (平成 29 年度)</p>	<p>県平均認定率より -2.5% (平成 34 年度)</p>
	<p>○障害者等の就労移行 支援利用者数</p>	<p>5 人 (平成 28 年度)</p>	<p>8 人 (平成 34 年度)</p>
	<p>○健康増進事業（健康 教育・健康相談・訪問 指導）の参加状況</p>	<p>1,996 人 (平成 28 年度)</p>	<p>2,000 人 (平成 34 年度)</p>

<p>政策展開の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの推進と医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・若いうちから健康づくりに関心を持ち、自分の体と心の状態を把握するため特定健診や特定保健指導など利用しやすい体制づくり（ポピュレーションアプローチ※）を推進するとともに、食事や運動を活用した健康づくりを推進します。また、保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づいて、レセプトや健診結果等のデータを活用した生活習慣病対策を進めます。 ・市民が安心して地域で医療・介護が受けられるよう、地域にあった医療体制を確保します。 ○介護予防、生きがいづくりの推進と居宅サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で安心していきいきと生活できるよう、地域での見守り・助け合いの活動を支援するとともに、積極的な社会参加を促します。 ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居宅系サービスの充実に努めます。 ○障害者等福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の社会参加の促進や家族の負担軽減等を目的にした、障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、障害者等の就業機会の確保や事業所への啓発等、障害者等の就労環境の整備及び充実に図ります。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎保健課 ◎福祉課 ○市民課 ○社会教育課</p>
<p>関連する分野別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○垂水市障害者計画（平成 27 年度～平成 32 年度） ○垂水市障害福祉計画・垂水市障害児福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度） ○垂水市地域福祉計画（平成 29 年度～平成 33 年度） ○垂水市スポーツ推進計画（平成 26 年度～平成 35 年度） ○垂水市第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度） ○垂水市保健事業実施計画（平成 30 年度～平成 35 年度） ○健康たるみず 21（平成 27 年度～平成 34 年度）

※ポピュレーションアプローチ…集団全体に対する働きかけを行い、集団全体の健康状態を向上させる手法

(7) 防災、防犯、消防力の充実

<p>政策目標の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害から市民の生命と財産を守るため、垂水市地域防災・水防計画に基づき、災害の予防、応急対策、復旧・復興対策を進めます。 ○大規模な災害に対処するため、地域の防災力の向上に努めるとともに、防災等の情報共有を図るため、情報の収集や伝達、避難行動要支援者・要配慮者に配慮した対策に取り組みます。 ○犯罪のない、安全で安心して生活できるまちづくりを進めるために、協働による地域ぐるみの防犯活動の推進、消防機能や各種市民相談体制の充実などに取り組みます。特に、高齢者に関わる犯罪や事故を未然に防止するため、高齢者を取り巻く社会環境の整備などに取り組みます。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の防災に対する理解が深まり、災害に対する備えや心構えができています。 ○災害に強い垂水市づくりができています。 ○安心して日常生活を送ることができています。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○市が主催する防災訓練・研修等への参加人数</p>	<p>750 名 (平成 29 年度)</p>	<p>1,000 名 (平成 34 年度)</p>
	<p>○自主防災組織による防災訓練等の活動回数</p>	<p>5 回 (平成 29 年度)</p>	<p>40 回 (平成 34 年度)</p>
	<p>○消防団員の確保</p>	<p>265 人 (平成 29 年度)</p>	<p>311 人 (平成 34 年度)</p>
	<p>○住民 1 万人当たりの事故発生率</p>	<p>48.5 件 県全体 40.4 件 (平成 29 年)</p>	<p>県全体を 下回る件数 (平成 34 年)</p>
	<p>○住民 1 万人当たりの犯罪率</p>	<p>50.4 件 県全体 44.9 件 (平成 28 年)</p>	<p>県全体を 下回る件数 (平成 34 年)</p>
<p>政策展開の 方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、地域自ら迅速な対応ができるように、自助・共助（互助）意識の醸成とともに、行政、振興会、自主防災組織、関係機関の協働・連携体制の強化を図ります。 ○災害に強い都市基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における様々な資機材の備蓄や防災施設の維持・更新に取り組みます。 ・危険箇所の把握に努め、防災、減災に取り組みます。 ・住宅や公共・民間建築物の耐震性の向上に取り組みます。 		

<p>政策展開の 方向</p>	<p>○安心して暮らせる社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向け、子どもと高齢者を中心にした交通安全対策を推進します。 ・複雑化及び高度化する消費者問題に対する相談体制の充実、警察及び関係機関との連携による情報ネットワークの活用を進め、消費者意識の啓発や正しい知識の普及に努め、消費者被害の未然防止と被害者救済に努めます。 ・市民の防災意識の高揚や消防活動に必要な資機材及び施設を計画的に整備し、災害対応能力の向上に努めます。 ・消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化します。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎総務課 ◎消防本部 ◎土木課 ○農林課 ○市民課</p>
<p>関連する 分野別計画</p>	<p>○垂水市地域防災計画 ○垂水市水防計画</p>

4 生活環境／豊かな自然の恵みを次世代に受け継ぐまち

本市の美しい自然と環境、自然の恵みを確実に次世代に引き継いでいかなければなりません。環境美化意識の向上や環境保全に取り組み、循環型社会構築に対して、市民総ぐるみで理解を深め、行動につなげます。

また、自然環境と調和した快適で住みやすい、住宅や公園、交通ネットワーク、水道、景観といった生活環境の整備を推進します。

(8) 自然環境の保全、循環型社会の構築

政策目標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代に美しい自然と環境を引き継いでいくために、環境美化意識の向上や河川、海的环境保全に取り組みます。 ○地域省エネルギー政策、再生可能エネルギー政策の充実と3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの循環型社会構築に対して、市民総ぐるみで理解を深め、行動するよう取り組みます。 		
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境が良好な状態で保全され、次世代に継承されています。 ○市内全域でごみ分別が適正になされ、廃棄物が適正に処理されています。 ○再生可能エネルギーが広く活用されています。 		
成果指標	指標	基準値	目標値
	○汚水処理人口普及率	58.0% (平成 28 年度)	78.1% (平成 34 年度)
	○環境美化活動の参加人数	2,429 人 (平成 28 年度)	現状維持 (平成 34 年度)
	○廃棄物の資源化率	51.1% (平成 28 年度)	61.1% (平成 34 年度)
	○再生可能エネルギー施設立地件数(年間)	1 件 (平成 29 年度)	3 件 (平成 34 年度)
政策展開の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○環境美化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・美しい自然環境保全に向け、ごみの不法投棄を防止し、市民の環境美化に関する意識の向上と活動の推進を図ります。 ○生活排水処理対策と河川、海の水質保全の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置の支援と普及を促進するとともに、市民への生活排水の適正な処理の重要性について啓発活動を推進します。 ○ごみ処理対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法の周知等を更に推進し、ごみの排出抑制と再資源化に努めます。 ○省エネルギー、再生可能エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの導入、再生可能エネルギーの制度について情報把握に努め、市民や事業者のエネルギーに対する理解・意識の向上を図るとともに、関連する設備導入を推進し、市民生活への普及を図ります。 		
◎政策推進課 ○連携課	◎生活環境課 ◎企画政策課		
関連する分野別計画	○垂水市環境基本計画（平成 28 年度～平成 37 年度）		

(9) 住環境（公園、住宅、道路等）、景観の整備

<p>政策目標の考え方</p>	<p>○都市の発展の基礎となる道路・交通体系などの基盤整備と住宅、公園など市民生活に密着した快適な居住環境の整備を進めます。</p> <p>○水道は、市民生活における重要なライフラインのひとつであり、経済活動や社会的な活動を支える非常に大切な施設です。今後も市民に「安心」な水を「安定」して「継続」的に供給できるように施設機能の維持を図っていきます。</p> <p>○桜島、錦江湾、高隈山系などの自然景観や田園風景さらには市街地や町並みなど、市民と一体となった本市の良さを生かした景観保全に取り組みます。</p>		
<p>目指す姿</p>	<p>○幹線道路や生活道路が整備され、円滑な移動と交通の安全が確保されています。</p> <p>○住みやすい住環境が整備され、誰もが快適に暮らしています。</p>		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○乗合タクシー利用割合 (路線市民アンケート)</p>	<p>30% (平成 29 年度)</p>	<p>40% (平成 34 年度)</p>
	<p>○橋梁長寿命化事業の実施橋梁数</p>	<p>—</p>	<p>15 箇所 (平成 34 年度)</p>
	<p>○垂水中央運動公園改修後の利用者数</p>	<p>100,938 人 (平成 28 年度)</p>	<p>120,000 人 (平成 34 年度)</p>
	<p>○公営住宅の建替戸数</p>	<p>—</p>	<p>28 戸 (平成 34 年度)</p>
<p>政策展開の方向</p>	<p>○快適な居住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の耐震性向上を図ります。 ・豊かな自然や地域の特性、地域振興計画等も踏まえ、多様なニーズに対応した快適で利用しやすい公園の整備・維持管理に努めます。 ・空き家の発生抑制と空き家の所有者に対して適正管理を促します。また、周辺的生活環境に影響を及ぼす空き家については所有者へ解体・撤去に努めるようお願いするとともに、利用できる空き家については、空き家バンクへの登録を進め、移住・定住推進に活用します。 ・今後老朽化する公共施設について、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を作成し、施設の機能強化を図るとともに、トータルコストの縮減・平準化に努めます。 ・耐用年限を超過している老朽化が著しい公営住宅の建替えによる安全性確保に努めます。 ・効率的な水道施設の再構築のため、施設の計画的更新や耐震化を図ります。 <p>○交通の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な市道整備、道路維持事業を進めるとともに、公共交通(路線バス・乗合タクシー)については、補助事業であり、広域的な連携も必要なことから課題等について必要に応じ関係機関と協議し、運行の適正化を図ります。 		

<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎土木課 ◎水道課 ○企画政策課 ○生活環境課 ○市民課</p>
<p>関連する 分野別計画</p>	<p>○公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～平成 38 年度） ○公営住宅等長寿命化計画（平成 25 年度～平成 34 年度） ○建築物耐震改修促進計画（平成 23 年 3 月～） ○垂水市水道ビジョン（平成 30 年度～平成 39 年度） ○垂水市空家等対策計画（平成 29 年度～平成 35 年度）</p>

第2章 重点プロジェクト

基本構想を実現するためには、第1章で挙げた産業振興、教育文化、安全安心・健康福祉、生活環境の各分野の枠組みにとらわれず、横断的に対処しなければならない課題に対し、重点的かつ戦略的に取り組んでいく必要があります。

そこで、次の3つを重点プロジェクトとして掲げ、考え方や進め方を示し、具体的な政策を展開します。

1 まち・ひと・しごとの創生

プロジェクトの経緯と考え方	<p>○国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、いわゆる「地方創生」を成し遂げるために平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布しました。</p> <p>○本市では、平成 25 年度に人口減少対策プログラムを策定するなど、人口減少対策に取り組んできましたが、創生法に基づき、平成 27 年 10 月に垂水市総合戦略等を策定し、第 4 次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、その事業を推進してきました。</p> <p>○本プロジェクトは、第 5 次総合計画の目標人口（平成 39 年度に 13,000 人）を達成するため、関連する事業をさらに強力に推進し、持続性のあるまちづくりの実現を図ります。</p>		
目指す姿	<p>○平成 34 年に、総人口 14,000 人程度を維持しています。</p> <p>○合計特殊出生率が上昇し、転入者数と転出者数の差が縮まっています。</p> <p>○若年子育て世帯が移入し、人口構造が若返っています。</p>		
成果指標	指標	基準値	目標値
	○総人口	15,520 人 (平成 27 年)	13,933 人 (平成 34 年)
○年少人口割合	9.8% (平成 27 年)	10.0% (平成 34 年)	
プロジェクト展開の方向	<p>○安定した雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存産業の育成及び経営安定化を推進します。 ・地域資源を活かした創業支援・企業誘致を推進します。 ・魅力ある「しごと」づくりを推進します。 <p>○新しい人の流れの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な観光資源を生かした多様な交流を促進します。 ・積極的な移住定住対策を推進します。 <p>○若い世代の結婚・出産・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを推進します。 ・若年層が暮らしやすい環境づくりを推進します。 <p>○次代にあった地域と安全な暮らしづくり、地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂水市に合った DMO の導入を推進します。 ・安心して暮らせるまちづくりを推進します。 		
◎政策推進課 ○連携課	◎企画政策課 ○全課		

2 健康長寿・子育て支援のまちづくり

プロジェクトの経緯と考え方	<p>○これまで実施してきた市民満足度調査から、健康長寿・子育て支援の充実に対する市民ニーズが高くなっています。そこで、平成 29 年度から鹿児島大学と連携し、「健康長寿・子育て支援」に関する課題解決の取組を進め、健康長寿・子育て支援の新しいモデルケースを目指しています。</p> <p>○垂水中央病院、鹿児島大学、行政の 3 者を中心に、様々な専門家（多職種）が連携し、世代を問わず市民一人ひとりが健康について意識し、食事や運動などの健康づくり活動に取り組むとともに、助け合いながら地域でいきいきと暮らし、健康寿命※を延ばすことができる元気なまちづくりに取り組みます。</p>		
目指す姿	<p>○市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、バランスの取れた食生活や運動などの生活習慣が定着し、健康寿命が伸びています。</p> <p>○市民が地域の中で健康に活躍でき、安心して暮らし続けることができます。</p>		
成果指標	指標	基準値	目標値
	<p>○「たるみず元気プロジェクト」参加者数</p> <p>○健康寿命(国民生活基礎調査に基づく国の算定値 出典：健康かごしま 21)</p>	<p>380 人 (平成 29 年度)</p> <p>男性 71.14 年 女性 74.51 年 (鹿児島県)</p>	<p>1,500 人 (平成 34 年度)</p> <p>平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (平成 34 年度)</p>
プロジェクト展開の方向	<p>○健康課題の見える化（研究事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島大学を中心としたチーム（医科、歯科、薬科、運動、栄養、認知症、医療費・介護給付費などのデータ分析）による本市の高齢者を対象とした健康チェック事業を推進し、本プロジェクトの土台である一人ひとりの健康に関する課題の見える化を行います。 ・母子保健・学校保健情報等を含めた市民の健康に関するデータベースを構築し、分析することにより、関係機関で課題を把握、共有します。 <p>○健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会や相談会、健康教室等、ライフステージに応じた健康教育・食育を推進します。 ・地元特産品を活用した健康食、フレイル※予防食の開発、普及を図ります。 <p>○活動・スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや垂水市社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン等での運動・スポーツ・認知症予防教室等を推進し、高齢者が日ごろから自身の健康づくりに取り組める環境づくりに取り組みます。また、男性でも参加しやすい講座など、内容を工夫するとともに、民生委員等と連携しながら、より多くの市民が参加し交流できるように取り組みます。 ・子どもから大人まで、特に子育て世代が参加しやすいスポーツイベントの開催により、子どもの頃からスポーツを継続して楽しむ運動習慣をつくり、親世代も健康的な生活習慣を確立し自ら実践できる機会・場の提供に取り組みます。 		

<p>プロジェクト 展開の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○参加促進の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくり・社会参加」事業に参加した市民に、市内で使用できる買い物券と交換できるポイントを付与することにより、より多くの市民の参加促進を図ります。 ○地域資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地元の農水産物を活用した健康食の開発・普及を図り、「健康長寿のまち・垂水」を地元特産品とあわせて PR します。 ○子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後の医療・相談体制の拡充や経済的負担の軽減を図ります。 ・子どもが安心して運動できる施設整備や、親子で参加できるスポーツ大会等の開催を推進します。 ○生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域にあった移動手段を確保し、自家用車を持たない市民でも安心して移動し、積極的に外出できる生活支援交通ネットワークの整備を図ります。 ○医療・介護体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態とニーズにあった医療・介護サービスの内容と提供方法を検討し、医療・介護サービス過疎地域の解消に向け取り組みます。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎保健課 ○全課</p>

※健康寿命…日常生活に制限のない期間

※フレイル…加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

3 シティプロモーションの推進

プロジェクトの経緯と考え方	<p>○第 5 次総合計画づくりにおいて、市民の意向を把握するため実施した公開講座において、「医療・介護体制の充実」、「働く環境の充実」、「子育て支援策」の 3 テーマとも、積極的な情報提供・発信に対する要望が多く挙げられました。</p> <p>○本市の魅力をより効果的かつ戦略的に発信し、ヒト・モノ・カネ・情報等を本市に呼び込み、イメージの向上と持続的なまちの発展に取り組みます。</p> <p>○市民が自分たちの住むまちをもっと好きになってもらい、愛着や誇りを持つ人を増やしていく取組を進めます。</p>		
目指す姿	<p>○本市の観光のみならず、生活する場としての魅力が発信され、市外、国外での本市の認知度が向上し、交流人口が拡大しています。</p> <p>○市民が、自分たちの暮らしている地域を改めて見直し、自分たちが住むまちを好きになり、愛着や誇りを持つ人が増えています。</p>		
成果指標	指標	基準値	目標値
	○観光入込客数 (再掲)	115 万人 (平成 28 年度)	200 万人 (平成 34 年度)
プロジェクト展開の方向	<p>○魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の認知度やイメージの向上を図るために、知られていないものは知ってもらえるように、また、既に知られているものはもっと知ってもらえるよう魅力を高め、本市の魅力を国内外の多くの人に堪能してもらえるように取り組みます。 ・具体的には、本市の資源を活かした観光振興やブランドの開発、イベントの創出・拡大や訪れた人が楽しめるようおもてなしに関する受入態勢を整備します。 <p>○魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力を効果的に市内外に発信し、本市の知名度を高め、その魅力に実際に触れてもらうための仕掛けづくりを行います。 ・また、市民一人ひとりが本市の魅力を再発見し、愛着や誇りの醸成につながるような取組を推進します。その際には、様々な媒体や手法を活用し、積極的なプロモーション活動を展開します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜情報媒体等の活用事例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SNS を活用した相互交流 ● HP や紙媒体の充実 ● パブリシティ※の活用 ● 公共交通機関との連携 ● デジタルサイネージ※などの新たな広報媒体の設置・拡充 等 </div>		
◎政策推進課 ○連携課	◎企画政策課 ◎水産商工観光課 ○全課		

※パブリシティ…PR の一種でプレスリリースやインタビューの応対などを通じてメディアに報道として取り上げてもらう活動

※デジタルサイネージ…表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体

第3章 まちづくりの進め方

将来像の実現に向けて設定したまちづくりの目標を達成していくためには、どのような点に留意してまちづくりを進めていくのかを決めておく必要があります。そこで、次の3つの方策に基づいてまちづくりを進めていきます。

1 市民と行政の協働によるまちづくり

<p>考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と地域と行政がそれぞれの役割を自覚しながら、地域住民による主体的な活動を行政として積極的に支援していきます。 ○市民や各種団体、行政が持つ情報はそれぞれに価値があり、その情報がお互いで共有されれば、様々な課題の解決や地域の活性化につながります。地域振興計画で定めた各地区の「地域のありたい姿」を叶えていくため、多様な交流と連携に対する取組を進めます。 ○地域活動に気軽に参加できる環境づくりと、活動の中心となる地域活力の向上に必要な人材の発掘・育成に取り組めます。 ○協働によるまちづくりの実現に向けて、市政の様々な場面で市民の参加と参画機会を提供するとともに、市民と行政や議会との適切な役割分担のもと、相互の信頼関係を構築し、相互に支えあう協働の行政経営に取り組めます。 ○市民一人ひとりが、人権尊重の意義や人権問題についての理解と認識を深める啓発活動を推進するとともに、男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会の活動に参画する機会を確保するための取組を進めます。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体、行政、議会の役割が明確になっています。 ○地域住民と行政とが課題を共有し、協働して取り組んでいます。 ○地域内、地域間交流が進み、支えあいができています。 ○一人ひとりがふるさとの良さを知り、郷土への愛着が育まれています。 ○地域活動における個々の役割が発揮され、多くの市民が達成感を得ています。 ○市民一人ひとりが、市政や議会に関心を持ち、相互の信頼関係が築かれています。 ○地域活動の拠点である振興会組織が安定運営可能な規模で活性化しています。 ○市民の人権問題に対する意識が深まっています。 ○女性も男性も暮らしやすい社会になっています。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○地域振興計画に基づく年間実施事業数</p>	<p>7事業 (平成29年度)</p>	<p>10事業 (平成34年度)</p>
	<p>○振興会加入率</p>	<p>96.0% (平成29年度)</p>	<p>97.0% (平成34年度)</p>

<p>進め方の 方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○協働社会の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政、事業者、地域団体、NPO など多様な主体がそれぞれの役割に応じて協力、連携して地域課題解決と地域の自立につながる活動を支援します。 ○地域活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興計画に基づく地域活動を支援します。 ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成のため、世代を超えて参加できる美化活動、地域の伝統文化活動、イベントといった地域活動を推進し、地域に関わる多様な人材が参加しやすい環境をつくるとともに、地域のけん引役となるリーダー育成を図ります。 ○人権教育・啓発活動の推進と男女共同参画社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重、男女共同参画の正しい理解を深めるため、あらゆる場において教育・学習機会の充実を図ります。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎企画政策課 ◎社会教育課 ○全課</p>
<p>関連する 分野別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○垂水市人権教育・啓発基本計画（平成 26 年度 6 月策定） ○垂水市男女共同参画基本計画（平成 21 年度～平成 30 年度）

2 健全で安定した行財政運営の推進

<p>考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民目線に立ち、積極的で分かりやすい情報を提供するとともに、市民ニーズを的確に把握し、真に必要とされるサービスの提供を行います。 ○高度化、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、行政の担い手となる職員の意欲や姿勢の改革、職務能力の一層の向上を図り、組織としても積極的に人材育成の取組を強化していきます。 ○自治体としての自立と自己責任による行政経営を推進していくため、持続可能な財政基盤の確立を目指します。 ○継続的に公共施設等の安全を確保し、福祉の向上を実現するため、公共施設等の状況や利活用状況等を踏まえつつ適正な維持管理を総合的・長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理ができるようにします。 		
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と行政の意見交換が活発に行われています。 ○職員一人ひとりが成果やコスト意識を持って業務に取り組んでいます。 ○行政改革が進み、新しい公共という形の行政経営が行われています。 ○持続可能な行財政運営(計画、予算、評価が連動した運営)が行われています。 ○安定的な財源確保に取り組んでいます。 ○行政財産「貸付け」の積極的活用、売却可能な普通財産の売却が行われています。 ○公共施設等総合管理に基づく個別計画を策定することで、公共施設等に係るコストが削減され、財政負担の軽減・平準化が行われています。 ○民間の資金や専門的知識を活用し、経費の削減や市民サービスの向上を図るため、PPP（官民連携）による指定管理者、PFI等の推進に努めます。 		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○職員研修の受講率</p>	<p>88.0% (平成 28 年度)</p>	<p>90.0% (平成 34 年度)</p>
	<p>○経常収支率</p>	<p>91.5% (平成 28 年度)</p>	<p>90.0% (平成 34 年度)</p>
	<p>○公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の推進</p>	<p>策定準備 (平成 29 年度)</p>	<p>計画策定・実行管理 (平成 34 年度)</p>
	<p>○市税の徴収率</p>	<p>95.4% (平成 28 年度)</p>	<p>96.0% (平成 34 年度)</p>
<p>進め方の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報広聴の充実と情報公開の推進 ・地域情報及び行政情報を多様な手段で積極的に発信するとともに、あらゆる機会を通じて市民ニーズの把握と政策への反映に努めます。 		

<p>進め方の 方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の視点に立った市政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・成果を重視した計画的な行政運営に取り組むとともに、市民に分かりやすい情報提供、説明に取り組めます。 ・人事評価制度、各種研修及び自発的な能力開発の支援により、高い意欲と政策形成能力を持った職員の育成と適正配置に努めます。 ○財政運営の効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化・集約化を図り、選択と集中、民間活力の活用により、多様化する行政サービスに対応でき、かつ安定的な行政サービスの維持に努めます。 ○公共施設の効率的な維持管理や長寿命化の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理の効率化を進めるとともに、市民ニーズから量と質の両面を見直し、計画的な維持管理に努めます。 ○安定的な自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納対策を強化し、自主財源の確保に努めます。
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎総務課 ◎財政課 ◎企画政策課 ○全課</p>
<p>関連する 分野別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次垂水市行政改革大綱（平成29年度～平成33年度） ○垂水市公共施設等総合管理計画（平成29年度～平成38年度） ○垂水市公営住宅等長寿命化計画（平成25年度～平成34年度） ○垂水市建築物耐震改修促進計画（平成23年度～） ○社会資本整備計画（平成29年度～平成31年度） ○垂水市水道ビジョン（平成30年度～平成39年度）

3 隣接市等との広域連携の推進

<p>考え方</p>	<p>○広域交通ネットワークの拡充により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。</p> <p>○近隣自治体との連携を強化し、暮らしに必要な医療や福祉、教育や防災、買い物などの都市機能を補完するとともに、県都鹿児島市と結ぶ大隅半島の玄関口としての機能の充実を図り、地域のさらなる魅力づくりを進めていきます。</p> <p>○知の拠点である大学や企業との連携を進め、様々な人材と知恵を結集し地域課題の解決、地域活性化に取り組みます。</p>		
<p>目指す姿</p>	<p>○広域交通ネットワークの整備により、大型商業施設や医療施設など、都市機能が補完され、快適な住環境となっています。</p> <p>○地域課題について、近隣自治体や県内の大学、民間企業等との連携により、行政や一部の市民だけではなく多様な人材と知恵を結集し解決に取り組んでいます。</p>		
<p>成果指標</p>	<p>指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>
	<p>○広域連携事業数 (期成会、湾奥会議、大学、民間企業等)</p>	<p>38 事業 (平成 29 年度)</p>	<p>50 事業 (平成 34 年度)</p>
<p>進め方の方向</p>	<p>○広域交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦江湾横断道、大隅横断道路構想の早期事業化等、広域交通ネットワークを整備することで、市民生活の利便性向上、産業振興、交流人口増加に取り組めます。 <p>○近隣自治体との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光を始めとする産業振興、医療・福祉対策など、市単独での課題解決が難しい政策については、近隣自治体と広域的な相互連携を図ります。 <p>○大学等との連携事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や民間企業と連携し、地域課題解決のための事業を推進します。 		
<p>◎政策推進課 ○連携課</p>	<p>◎企画政策課 ○全課</p>		
<p>関連する分野別計画</p>			